

# 平成30年度 京都大学大学院 法学研究科 法政理論専攻 修士課程（研究者養成コース） 学生募集要項

## 教育目標と学生受入方針

法政理論専攻修士課程（研究者養成コース）は、法学政治学の分野について、広い視野に立った学識を修めるとともに、みずから課題を定めて研究を行い、その研究成果を論文にまとめる能力を培うことを主な目的とする。

その目的に沿って編成された教育課程を修了し、将来、国際通用性を備え、高い倫理性と強固な責任感を持った研究者・教育者、及び高度専門職業人となりうる人材を受け入れるために、法学政治学に関する専門的な学識や外国語文献の読解能力を問う筆答試験、研究者としての資質を直接に確認するための口述試験等を組み合わせた総合的な方法により選抜を行う。

## 1. 募集人員 15名

## 2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月31日までに卒業見込みの者
  - (2) 昭和28年文部省告示第5号により文部科学大臣の指定した者及び同告示が列挙する教育機関を平成30年3月31日までに卒業（修了）見込みの者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月31日までに修了見込みの者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月31日までに修了見込みの者
  - (5) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
  - (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月31日までに修了見込みの者
  - (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者。
  - (8) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成30年3月31日までに修了見込みの者
  - (9) 本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月31日までに22歳に達しているもの
- ※ 論文試験（5. 選抜方法（3）参照）に限り、(1) (2) の卒業（修了）見込みの者及び大学院在学生の出願は認めない。

## 3. 出願資格の審査

2. 出願資格（9）により出願を希望する者には、出願に先立ち出願資格の審査を行うので、下記（1）の書類を、平成29年7月6日（木）午後5時までに大学院掛へ提出すること。

郵送の場合は、封筒の表に「法学研究科法政理論専攻修士課程（研究者養成コース） 出願資格認定申請」と朱書きし、書留郵便で平成29年7月6日（木）午後5時までに必着のこと。

(1) 出願資格審査提出書類

- ① 出願資格認定申請書（本研究科から交付するもの）
- ② 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終出身学校が作成したもの。外国語の場合は日本語訳を添付すること。）
- ③ 成績証明書（最終出身学校が作成したもの）
- ④ 最終出身学校の学則（卒業要件等が記載されたもの）及び講義要項（授業内容が明らかとなるもの）

※出願資格認定申請後、追加書類の提出を指示する場合がある。

※大学卒業と同等以上の能力を示す業績、資格、社会における活動実績等を証明する書類などがあれば、提出することができる。

(2) 審査方法及び日程

- ① 審査は書類審査の方法により行う。
- ② 資格審査の結果は、平成 29 年 7 月 14 日（金）以降に、結果通知書を送付する方法により、申請者に通知する。結果通知書が平成 29 年 7 月 20 日（木）を過ぎても到着しない場合は、法学研究科大学院掛まで問い合わせること。

#### 4. 出願手続

入学出願者は、次の (1) に掲げる出願書類を提出すること。

(1) 出願書類 (\* 印は本募集要項に綴じ込みの所定用紙)

* ①入学願書	必要事項を記入すること。
* ②写真票・受験票	写真（縦 4cm×横 3cm、上半身脱帽正面向きで、出願前 3 ヶ月以内に単身で撮影したもの）2 枚を、裏面に氏名を記入の上、所定の枠内に貼付すること。
* ③研究計画書	「研究テーマとその説明」として、500 字程度で記入すること。
④卒業証明書又は卒業見込証明書	出身大学長又は学部長が作成したもの。
⑤成績証明書	出身大学長又は学部長が作成したもの。
* ⑥入学検定料振込金受付証明書 (所定の台紙に貼付)	<b>入学検定料 30,000 円 【国費留学生は不要】</b> <b>振込期間 平成29年7月19日(水)～平成29年8月2日(水)</b> (期間外に振り込まれた場合は出願書類を受理しない。) 注1) 本研究科から交付する振込依頼書の依頼人欄(3カ所)に出願者の氏名等を記入の上、切り離さずに金融機関(ゆうちょ銀行、郵便局は除く。)の窓口を持参して、入学検定料を振り込むこと。 <u>ATM(現金自動預金支払機)やインターネット等での振込は不可。</u> 注2) 振込後、「入学検定料振込金受付証明書」及び「入学検定料振込金(兼手数料)受取書」に収納印が押印されていることを確認して受け取り、「入学検定料振込金受付証明書(左半分)」を「入学検定料振込金受付証明書貼付台紙」に貼付すること。 <u>収納印がない場合は出願書類を受理しない。</u> 「入学検定料振込金(兼手数料)受取書(収入印紙貼付のもの)」は、出願者が保管すること。 注3) 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災した者で、罹災証明書等を得ることができる場合は、入学検定料を免除することがある。詳しくは、7 月 3 日(月)までに、法学研究科大学院掛まで問い合わせること。
* ⑦受験票等送付用封筒	出願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、362 円分の切手を貼ること。
* ⑧あて名票	出願者の住所・氏名・郵便番号を明記すること。
⑨在留カード(両面)の写し	日本に在住する外国人は提出すること。ただし、法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はない。

※注) 次のいずれかであって、学位規則第6条1項の規定に基づき大学評価・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科に在籍する者で、2. 出願資格の(5)に該当する見込みの者は、出願書類のほか当該専攻科の「修了見込証明書」及び「学士の学位授与申請予定である旨の証明書(様式随意:学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)」を提出すること。

- ① 修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科
- ② 修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科
- ③ 高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

(2) 出願書類受理期間

平成29年7月26日(水)から平成29年8月2日(水)午後5時(必着)まで。

(3) 出願方法

出願書類は、本研究科が交付する所定の封筒に一括して入れ、書留郵便にて郵送すること。

なお、平成29年7月26日(水)から平成29年7月28日(金)の3日間に限り、大学院掛に直接提出することができる。

(4) 他コースとの併願

修士課程(研究者養成コース)の学科試験、書類選考及び論文試験と修士課程(先端法務コース)の学科試験及び社会人特別選考との併願は認めない。ただし、いずれかのコースの外国人特別選抜と併願することはできる。

(5) 出願書類提出上の注意

- ① 出願書類は、出願者本人が記入すること。また、黒のボールペンを用いて、楷書で記入すること。
- ② 選択した試験科目の変更は認めない。
- ③ 出願後は、書類記載事項の書きかえを許さない。
- ④ 出願書類受理後は、入学検定料の払いもどしはしない。
- ⑤ 「研究計画書」の写しをとっておき、口述試験・口頭試問の際に持参すること。

(6) 障がい等がある者の出願

障がい等があつて、受験上の配慮を必要とする者は、本募集要項末尾掲記の大学院掛まで問い合わせること。

## 5. 選抜方法

(1) 学科試験

① 筆答試験

A. 下記※(a)の外国語科目の中から1科目

B. 修士課程において研究を志望する科目(下記※(b)専門科目を参照)1科目(専門科目①)

C. 下記※(b)専門科目の中から、上記B.で選択したものを除く1科目(専門科目②)

◎ 本研究科は、願書に記された「研究を志望する科目」をもとに指導の教員を決定する。

「研究を志望する科目」は、修士課程在籍の期間を通じて原則として変更することはできない。

※ 試験科目

(a) 外国語科目	英語 ドイツ語 フランス語	
(b) 専門科目	基礎法学分野	法社会学 日本法史 西洋法史 ローマ法 東洋法史 英米法 フランス法 ドイツ法
	公法分野	憲法 行政法 国際法 租税法
	民刑事法分野	民法 商法 経済法 知的財産法 民事手続法(試験範囲は民事訴訟法に限る。) 刑法 刑事手続法 刑事学 国際私法 国際取引法 労働法 社会保障法
	政治学分野	政治学 国際政治学 国際政治経済分析 比較政治学 政治過程論 行政学 政治史 日本政治外交史 政治思想史 アメリカ政治

② 口述試験

A. 口述試験の対象者については、受験者に通知するとともに、平成 29 年 10 月 6 日（金）午前 10 時に法経本館西棟北出入口付近掲示板に掲示する。

B. 口述試験は、受験者の法学又は政治学の学力・素養について、提出された研究計画書等を資料として試問を行う方法により実施する。

(2) 書類選考（この選抜方法は、本学法学部学生で、演習履修者については、演習を除く専門科目 15 科目・60 単位以上を、演習未履修者については、専門科目 16 科目・64 単位以上を平成 28 年度末までに修得した者、及び本学法学部卒業後 3 年以内の者を対象とする。）

① 選考基準

本学法学部学生については、平成 28 年度末までに修得した専門科目全部の成績による。本学法学部卒業生については、修得した専門科目全部の成績による。

② 口述試験

A. 口述試験の対象者については、受験者に通知するとともに、平成 29 年 10 月 6 日（金）午前 10 時に法経本館西棟北出入口付近掲示板に掲示する。

B. 口述試験は、受験者の法学又は政治学の学力・素養について、提出された研究計画書等を資料として試問を行う方法により実施する。

(3) 論文試験（本試験を実施する分野：基礎法学分野、政治学分野）

① 論文審査

研究を志望する分野における任意のテーマについて日本語で執筆された研究論文（40,000 字程度。既発表・未発表を問わない。）1 点を審査する。論文は 3 部（コピー可）提出すること。

② 外国語科目（筆答試験） 1 ヶ国語

受験する外国語科目は、英語・ドイツ語・フランス語のうちから選択すること。

③ 口頭試問

A. 口頭試問の対象者については、出願者に通知するとともに、平成 29 年 10 月 6 日（金）午前 10 時に法経本館西棟北出入口付近掲示板に掲示する。

B. 口頭試問は、提出論文・研究計画書等の内容に関して行う。

④ 参考論文等 参考論文、業績リストを提出してもよい。3 部提出すること。

※ 論文試験のために提出された論文等は返却しない。

## 6. 試験日時と場所

(1) 学科試験

- ① 筆答試験 平成 29 年 9 月 6 日（水）に行う。（※試験時間割参照）  
なお、試験開始は午前 9 時 30 分、1 科目につき試験時間は 2 時間とする。
- ② 口述試験 平成 29 年 10 月 12 日（木）、13 日（金）又は 14 日（土）に実施する。  
いずれの実施日に行くかを含めて、詳細な実施日時は受験者に通知する。

(2) 書類選考

- ① 口述試験 平成 29 年 10 月 12 日（木）、13 日（金）又は 14 日（土）に実施する。  
いずれの実施日に行くかを含めて、詳細な実施日時は受験者に通知する。

(3) 論文試験

- ① 論文提出期限 平成 29 年 8 月 2 日（水）午後 5 時まで
- ② 外国語科目 平成 29 年 9 月 6 日（水）に行う。（※試験時間割参照）  
なお、試験開始は午前 9 時 30 分、試験時間は 2 時間とする。
- ③ 口頭試問 平成 29 年 10 月 12 日（木）、13 日（金）又は 14 日（土）に実施する。  
いずれの実施日に行くかを含めて、詳細な実施日時は受験者に通知する。

※ 試験時間割 (試験当日は、9:10 までに受験票送付時に通知する試験室に集合すること)

実施日	科目	時間	備考
平成 29 年 9 月 6 日 (水)	外国語科目	9:30 - 11:30	(1) 学科試験、(3) 論文試験とも同時に実施する。
	専門科目①	12:30 - 14:30	専門科目は、1 科目につき試験時間は 2 時間とする。
	(専門科目①の答案回収 14:30 - 14:40)		試験開始 2 時間後、専門科目①の答案を回収し、引き続き、
	専門科目②	14:40 - 16:40	専門科目②を実施する。 <b>※14:30-14:40 は、トイレ等による一時退室も認めないので注意すること。</b>

※ 試験場所

京都大学大学院法学研究科 (京都市左京区吉田本町)

## 7. 合格発表

(1) 5. 選抜方法 (1) (2) (3) のいずれかの試験に合格した者をもって合格者とする。

合格発表は、平成 29 年 10 月 20 日 (金) 午前 10 時に法経本館西棟北出入口付近掲示板に受験番号を掲示するとともに、受験者に通知する。

(2) 官公庁・会社等に在職中の事情により、本研究科 (法政理論専攻) の学生として学修及び研究に専念し得ないと認められる者は、入学を許可しないことがある。

## 8. 入学手続等

① 入学料 282,000 円

② 入学手続 入学手続日程及び提出書類等については、最終合格通知の際に指示する。

③ 入学時期 平成 30 年 4 月 1 日

## 9. 授業料

前期分 267,900 円 (年額 535,800 円)

なお、納付時期等については、別途指示する。

※ 入学料及び授業料は予定額であるため、改定されることがある。

※ 入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用される。

## 10. 受験に関する注意事項

① 受験票は、平成 29 年 8 月 9 日 (水) に発送する。なお、平成 29 年 8 月 16 日 (水) を過ぎても到着しないときは、法学研究科大学院掛まで問い合わせること。

② 筆答試験で使用を許すものは、筆記具 (黒色又は青色の万年筆又はボールペン。ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないもの)、時計 (計時機能だけのもの) に限る。**腕時計は着用せず、机の上に置いて使用すること。**携帯電話等は時計として利用することができない。

③ 携帯電話等は、試験室に入る前に必ず電源を切ってカバンに入れておくこと。身につけている場合、不正行為とみなされることがある。

④ 口述試験・口頭試問当日は、研究計画書の控えを持参すること。

⑤ 試験場へ入場する際は、必ず受験票を係員に呈示すること。

## 11. その他

### (1) 個人情報の取扱い

ア 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。

イ 出願書類に記載されている氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。

ウ 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用する。

エ 出願書類に記載されている個人情報は、入学者について、①教務関係（学籍管理、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

(2) 出願書類などの郵送を希望するときは、受信場所及び受信者氏名を明記し、205 円分の切手（第 1 種定形外料金）を貼った標準封筒角形 2 号（240 mm×332 mm）を同封し、京都大学法学研究科大学院掛に、「法政理論専攻修士課程（研究者養成コース）募集要項請求」と朱書して申し込むこと。

平成 29 年 6 月

## 京都大学大学院法学研究科

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学法学研究科大学院掛

TEL 075-753-3220

FAX 075-753-3104